

外国籍住民の増加と地域再編（２）

－愛知県西尾市を事例として－

（２）西尾市S町、O町における地域活動の比較分析

松 宮 朝

1. 本稿の課題と方法

入管法が改正された1990年以降、ブラジル人¹⁾を中心としたニューカマー外国籍住民の増加が見られるようになり、労働場面、生活場面における、外国籍住民と「日本人」住民との関係形成についての研究が積み重ねられてきている。やや大雑把に整理すると、これらの研究の多くは、外国籍住民との「日本人」住民の間の摩擦、トラブルといったネガティブな「問題」の指摘と、それらの「問題」の解決困難性が強調されているように思われる。そして、こうした認識は、2001年に愛知県西尾市における調査を開始する前の筆者の中にも存在していた。しかし、西尾市において調査を続ける中で、こうした認識自体の妥当性に対する疑問が芽生えるようになった。これは、何よりも西尾市における外国籍住民、および「日本人」住民の地域における諸実践に触れ、ニューカマー外国籍住民の増加が、地域社会にとっての解体要因にはつながらないことを学んだことによる認識の変化である。本稿では、こうした西尾市における外国籍住民の増加と地域再編のプロセスについて、集住地域であるS町、O町における地域活動の比較分析を通して明らかにすることを目指したい。

西尾市におけるブラジル人を中心とした外国籍住民の増加は、その大部分が、県営住宅、および業務請負業者の社員寮が位置するS町、O町の2地区に集中している。そもそもこの2地区では、ブラジル人の集住地域である群馬県太田市、大泉町、静岡県浜松市、愛知県豊田市、豊橋市など他地域における研究（池上編著、2001；小内・酒井編著、2001；都築、1998a, 1998b, 2003）で指摘されてきたような、ゴミ投棄のルール違反、違法駐車、騒音、自治会費等の徴収困難、外国籍児童の不就学、および外国籍住民と「日本人」住民の摩擦などのトラブル

が存在していた。しかし、山本と筆者が調査を開始した2001年には、外国籍児童の不就学以外のトラブルがほとんど解消されていた（山本、2003；松宮、2003）。これほどのような要因によるものなのか。西尾市の行政としての取り組みが積極的に行われていたわけではない。様々なトラブルの解消は、外国籍住民と「日本人」住民主体の地域における諸実践の積み重ねによって実現したものである。

この点について、山本と筆者は、西尾市の外国籍住民の増加が著しい県営X住宅の自治会活動を中心に、県営X住宅を含むS町町内会の対応、そして、県営X住宅の自治会活動を基盤として全地域的な拡大を目指した「西尾市外国人との共生を考える会」の活動の分析から、トラブル解消の具体的なメカニズムに関する考察を行ってきた。これらは、主に生活面の問題に限定した²⁾調査研究であるが、ここでの知見は以下の2点にまとめることができる（山本、2003；松宮、2003）。

第1に、これまでゴミ問題、治安の悪化、文化的摩擦など、地域社会にとってマイナスのイメージで語られることが多かったブラジル人を中心としたニューカマー外国籍住民の増加に対して、公営住宅の自治会、町内会の対応によっては、地域社会の解体のようなネガティブな問題につながらないことが明らかになった。このような地域再編が可能となったのは、県営X住宅自治会長の献身的な取り組みもさることながら、自治会、町内会のブラジル人役員の受け入れや、祭りなどの行事への参加という仕組みづくりにある。

第2に、地域社会にとってネガティブな要因であるという以上に、停滞しつつあった町内会活動の活性化の契機、さらには、外国籍住民の増加に伴う支援活動から町内会活動を中心とした地域活動が活性化する中で、この

動きに刺激を受ける形で様々な地域活動が芽生えつつある点が注目される。

以上の2点に示されるように、地域社会においてネガティブな視点から語られることの多かった外国籍住民の増大というファクターが、西尾市S町の事例のように、地域活動を活性化させる契機となり、ポジティブな意味での地域再編の回路が見いだされたことは、注目すべき点だと思われる。

もっとも、いくつか課題を残していたのも事実である。特に、西尾市のブラジル人が集中的に居住する2つの県営住宅（X住宅、Y住宅）のうち、ブラジル人を中心としたニューカマー外国籍住民支援の中心となっていた「西尾市外国人との共生を考える会」の拠点であるX住宅にのみ焦点を絞っていたため、西尾市全体の実態については不十分な把握にとどまっていた。こうした地域活動が成立した西尾市の地域社会構造、地域住民活動の変容の一部については、山本（2004）、松宮（2004）にて検討を行っているが、本稿では、これまで検討を行ってこなかったもう1つの外国籍住民集住地域である、県営Y住宅（O町）における地域活動の展開過程に関する分析と、県営X住宅（S町）と県営Y住宅（O町）における地域活動の比較分析を行い、西尾市における外国籍住民の増加と地域再編過程を明らかにし、この再編過程から示唆されるものを提示することにした。

2. 県営Y住宅における自治会活動、地域活動の展開

2-1. 県営Y住宅における外国籍住民の増加と「地域問題」

西尾市におけるブラジル人を中心としたニューカマーの外国籍住民の増加は、県営X住宅、県営Y住宅という2つ県営住宅が位置するS町、O町に集中している。1990年以降、外国籍住民が急激な増加を見せる中で、両地域においても、ゴミ投棄のルール違反、違法駐車、騒音、自治会費等の徴収困難などのトラブルが発生し、外国籍住民と「日本人」住民間の摩擦も見られた。

その中でも、県営Y住宅では、外国籍住民が著しく増加した1990年代には、ゴミ、駐車場ルールをめぐるトラブルが絶えなかった。住宅内の環境の悪さから、県営Y住宅から県営X住宅へと移った住民もいるように、外国籍住民の間からも、特に、ゴミ問題、駐車違反の問題の劣悪さが指摘されてきた。

しかし、山本稿にもあるように、どちらの地域においても、現時点ではこうした問題は沈静化し、外国籍住民と「日本人」住民の間の摩擦はほとんど見られなくなっている。これは、県営X住宅（S町）、県営Y住宅（O町）それぞれの外国籍住民と「日本人」住民の地域活動の成果であるが、両者は全くと言っていいほど異なる展開過程を見せている。

県営X住宅（S町）においては、県営X住宅自治会長の強いリーダーシップのもと、既存の自治会、町内会のルールに外国籍住民が「適応」していく形でトラブルの解決が図られた（山本，2003；松宮，2003）。これに対して、県営Y住宅の場合、問題を意識した外国籍住民が主体的に地域活動にかかわる形でトラブルの解決が実現された点に特色がある。

ここでは、特に、県営Y住宅における問題解決のプロセスについて、外国籍住民による地域活動に焦点を当てつつ、分析を行っていくことにしたい。

ここでは、特に、県営Y住宅における問題解決のプロセスについて、外国籍住民による地域活動に焦点を当てつつ、分析を行っていくことにしたい。

2-2. 県営Y住宅の外国籍住民の地域活動

県営Y住宅の地域的な取り組みにおいて特徴的なのは、外国籍住民主体の地域活動の進展が見られる点にある。もっとも、県営Y住宅に居住しているブラジル人を中心とした外国籍住民が、日本で生活する外国籍住民の中でも、県営住宅に居住する条件が整っているという意味で、相対的に安定した階層であるものの、業務請負業者を通じた不安定就労が多いことには変わりなく、共働きの大半であり、土曜日、日曜日の勤務や夜勤も多いため、地域活動に時間を割く余裕があったわけではない（表1）。

表1：1週間の労働時間

| | ～9 | 10～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 人数 | 1 | 1 | 0 | 3 | 21 |
| 人数(%) | 1.6 | 1.6 | 0.0 | 4.9 | 34.4 |

| 50～59 | 60～69 | 70～79 | 80～ | DK. NA. | 計 |
|-------|-------|-------|-----|---------|-------|
| 19 | 9 | 3 | 1 | 4 | 61 |
| 31.1 | 14.0 | 4.9 | 1.6 | 6.6 | 100.0 |

最短5時間 最長80時間 平均49.4時間

とはいうものの、調査の結果からは、こうした条件にもかかわらず、外国籍住民の自治会活動、地域活動への参加が高いという結果が得られている（表2，3）。

表2：参加行事（複数回答）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|-------|------|-----|-----|------|------|
| 人数 | 56 | 5 | 5 | 43 | 22 |
| 人数(%) | 75.7 | 6.8 | 6.8 | 58.1 | 29.7 |

| 6 | 7 | 計 |
|------|------|-------|
| 35 | 19 | 74 |
| 47.3 | 25.7 | 100.0 |

1. 住宅内清掃 2. 空き缶、古紙回収 3. 西尾まつり
 4. フェスタ・ジュニーナ 5. 自治会の夏祭り
 6. シュハスコ・パーティー 7. 住宅内のポルトガル語教室の運営

表3：自治会班長の経験

| | ある | ない | DK. NA. | 計 |
|-------|------|------|---------|-------|
| 人数 | 37 | 36 | 1 | 74 |
| 人数(%) | 50.0 | 48.6 | 1.4 | 100.0 |

表2に示されているように、月一度の住宅内清掃には外国籍住民の75.7%が参加し⁽⁵⁾、表3に示されている通り、集金などの雑務を行う住宅自治会の班長も半数が経験している⁽⁴⁾。過酷な労働環境にもかかわらず、県営Y住宅においては、外国籍住民の積極的な地域参加が見られるのだ。こうした外国籍住民の積極的な地域活動への参加意識の一端は、以下のアンケート自由回答の中に見ることができるだろう。

「日本に来て働いている人たちの最大の問題は、自由な時間が不足していることである。工場や請負業者から命令されての仕事は本当に疲れるもので、時には家族のために使える時間すらない。もし何か手伝える機会に、空いた時間が一致すれば必ず協力する。」(39歳、女性、ブラジル籍)

山本稿にあるように、1990年代前半には、外国籍住民が自治会役員に就くことはなかった。しかし、1990年代後半からは、県営Y住宅全7棟において、集金などの住宅内の雑務を行う班長職に外国籍住民が就く仕組みが作られたこと、さらに、住宅内清掃などの自治会の行事に外国籍住民が積極的に参加するようになったことが、県営Y住宅における様々なトラブル解決の大きな要因となっているのは明らかである。

特に、1998年度から、県営Y住宅の「日本人」居住者と外国籍住民の橋渡し役として、「相談役」、「副会長」として携わったブラジル人A氏⁽⁵⁾の活動と、A氏を中心とした活動に協力した外国籍住民の積極的な参加が大きな役割を果たしている。山本稿で明らかにされたように、外国籍住民が増加した期間に悪化したとされる⁽⁶⁾駐車場の管理、ゴミ捨てルールなどは、それ以前に比べてむしろよくなったのである。アンケート調査、聞き取り調査で、「昔はひどかったけど、今は特に問題はない」とする評価が多いという結果が得られたが、このことが、何よりも県営Y住宅の取り組みの成果を物語っている。

ここで1つ確認しておくべき点は、県営Y住宅の取り

組みは、何も「日本人」の側のルールに外国籍住民が「適応」した結果ではない、ということだ。外国籍住民による主体的な地域活動が、県営Y住宅のトラブルや摩擦の解消、住宅環境の改善に結びついた点を強調しておかなくてはならない。その意味でも、こうした自治会活動への外国籍住民の参加だけではなく、外国籍住民が主体となって取り組む地域活動が生起している点を見逃すことはできないだろう。

さて、以下では、こうした県営Y住宅における外国籍住民主体の地域活動のさらなる展開について見ていくことにしよう。

2-3. 外国籍住民主体の地域活動の展開

表2に見られるように、フェスタ・ジュニーナ(6月祭り)、シュハスコ(バーベキュー)・パーティーの参加者は、それぞれ58.1%、47.3%と高い比率を示している。この2つの行事は、それぞれ6月に、県営Y住宅のブラジル人住民主導のもとに行われる行事で、どちらも、住宅内で行われるブラジル人児童を対象としたポルトガル語教室の運営資金獲得を直接的な目的として始められたものである。

①ポルトガル語教室

1999年から、県営Y住宅集会所にて、月曜日から木曜日の週4日間、14時～16時、16時30分～18時30分までの2回制で、県営Y住宅に居住する日本の小学校に通うブラジル人児童を対象としたポルトガル語教室が開かれている。

ポルトガル語を教えているのは、1995年から県営Y住宅に住む、65歳のブラジル人女性B氏である。B氏は、19歳の時からブラジルで小学校の教員をしていた経歴を有する。ブラジルでの小学校教員は1992年に終え、1994年に、夫が日本で仕事をみつけたことと、日本に住んでいた孫の世話をするために来日し、以後西尾市で暮らしている。県営Y住宅に移るのは1995年のことだった。現在では、腎臓の病気のため、週3回午前中に人工透析を受けつつも、週4日間のポルトガル語教室を精力的に続けている。

そもそもB氏は、日本で生まれ、育ち、日本語しかできない子どもたちが、ブラジルに戻った際にポルトガル語の読み書きができないままでは困ると考えていた。1998年に住宅内の外国籍住民の「相談役」となっていたA氏から依頼されたことを契機に、ポルトガル語の読み書きができない日本の小学校に通う3名の児童を対象として、集会所にてポルトガル語教室を開いた。その後、

徐々に児童が増加し、2001年には最大で20名の児童が集まった。2003年9月の段階では14名となっていた⁽⁷⁾。

教室では、ポルトガル語の読み書きとブラジル文化を教えている⁽⁸⁾。算数などは、日本の学校とやり方が異なっていて、教えていると混乱してしまうため扱っていない。この教室を続けることによって、日本で生まれ、全くポルトガル語の読み書きが出来なかったブラジル人の子どもでも、ポルトガル語で手紙を書くことができるようになったという。

このポルトガル語教室は、県営Y住宅集会所にて行われているが、そこでの月額約6000円の光熱費、および児童の教材費は、教室に通う児童の親が運営グループを作ることによってサポートしている。これは、定額の月謝によるのではなく、その時々に必要な経費を、親たちが自主的に負担する形で行われている。住宅内のポルトガル語教室の運営には、25.7%の外国籍住民が参加していることからわかるように、親たちの強力なサポートが実現しているのだ。

親としては、子どもが学校から戻る16時頃から親が帰宅する18時頃までが心配であるという。その意味でも、このポルトガル語教室が、その空いた時間をうまく活用する場になっている側面があるという⁽⁹⁾。

さらに、B氏がブラジルの歴史、文化について教えていく中で、子どもたちの方からブラジルの踊りや行事について知りたいという希望が生まれ、代表的なブラジルの行事であるフェスタ・ジュニーナ（6月祭り）を実施するようになった。

②フェスタ・ジュニーナ（6月祭り）

ブラジルにおいてポピュラーな年中行事の1つであるフェスタ・ジュニーナは、上述の経緯により、1999年から開始された。そもそものきっかけは、子どもたちの希望が強くなったためであるが、ポルトガル語教室を続ける中で、B氏が、言葉だけでなく、子どもたちにブラジルの文化を見せたいという気持ちが強くなったことも、フェスタ・ジュニーナ開催への弾みをつけるものだった。B氏は、早速、ポルトガル語教室の中で、踊りの練習をとり入れ、また、踊りに使う衣装はすべてB氏が作成した。フェスタ・ジュニーナでの踊りには、ポルトガル語教室に通う日本の学校に通う児童だけではなく、住宅内に居住しているブラジル学校に通う児童も参加している。こうしたB氏の活動を資金面で支えているのが、ブラジル人の親たちのグループであり、祭りにおいて、シュハスコなどを売ることで、住宅内のポルトガル語教室運営の資金とした。フェスタ・ジュニーナでの収益は、月額

約6000円の電気代、教材費の支払いに当てている。また、ポルトガル語教室で利用している集会所のエアコンも寄贈するなど、集会所の利用を認めてもらっている県営Y住宅の自治会への配慮がある点も見逃せない⁽¹⁰⁾。

このフェスタ・ジュニーナは、住宅内、そして近隣のブラジル人にとって、ブラジルの文化を体感し、相互の交流を深めるという意味で、極めて重要なものである。ただし、それはあくまでも表向きの機能の1つに過ぎない。フェスタ・ジュニーナ実施にあたっては、その運営する親たちのグループにとっては、別の意図がある。これは、ブラジル人の親の一人が語る次の言葉に端的に示されるものだ。

「ポルトガル語教室を続けなくてもいいのなら、シュハスコも、フェスタ・ジュニーナもやらないと思う」⁽¹¹⁾

これは、フェスタ・ジュニーナ自体よりも、地域での子どもの教育面を第1に考える親たちの意識を示しているものと考えられるだろう。

なお、このフェスタ・ジュニーナは、住宅内外のブラジル人はもとより、2002年度からは、自治会の「日本人」の役員もフェスタ・ジュニーナに焼きそば店を出店し、「日本人」住民が参加するようになっていく⁽¹²⁾。

③シュハスコ（バーベキュー）・パーティー

6月に住宅内で行われるフェスタ・ジュニーナの資金を獲得する狙いもあり、2002年から、住宅の近所の河川敷にある公園でシュハスコ・パーティーが開かれるようになった。このパーティーでは、県営Y住宅のポルトガル語教室の運営に携わる親たち10数名が、それぞれの職場の知人や友人などにピラを配り、参加者を募り、シュハスコ（バーベキュー）を行い食べ物、飲み物を販売している。

初めて開催した2002年度では約120名の参加者だったが、2003年度には、職場や近くに住むブラジル人の友人約150名にピラを配った結果、予想を大幅に上回る300名強の参加があった。こうした数の増加の背景は、県営Y住宅の近くの河川敷という環境で開催されているため、音楽を鳴らしても苦情が出ず、思い思いに楽しむことができるということが大きな意味を持っているようだ。

このシュハスコ・パーティーは、近隣のブラジル人に住む人たちにとっての休日の楽しみであり、住宅内のブラジル人にとって、新たなネットワーク形成の契機となっている。フェスタ・ジュニーナとともに、県営Y住宅だけでなく、近隣からも多くのブラジル人が集う場として

位置づけられるかもしれない。しかし、あくまでも、フェスタ・ジュニーナの運営資金獲得と、さらには住宅内のポルトガル語教室の運営資金獲得という目的に注意する必要がある、こうした県営Y住宅における外国籍住民主体の活動については、ブラジルの文化、ブラジル人の交流の場という、目で見える意味と、その背後で着実に構想されている、ブラジル人児童へのポルトガル語教育と、その活動を支える取り組みとしての意味の2つをしっかりと確認しておく必要があると思われる。

以上、県営Y住宅において展開されている外国籍住民が主体となった地域活動によって、外国籍児童への支援が取り込まれ、さらに、フェスタ・ジュニーナ、シュハスコ・パーティーといった展開が見られることが明らかになった。こうした県営Y住宅における外国籍住民主体の地域活動の意味について、節を変えて見ていくことにしよう。

2-4. 県営Y住宅における自治会活動、地域活動の展開の持つ意味

上述の通り、県営Y住宅では、自治会活動、地域活動どちらも、外国籍住民が主体的にかかわり、さらに外国籍住民が主体となった活動が展開されている点が特色と言える。

ただし、「日本人」居住者との交流に関しては、「つきあいはない」が16.2%、「あいさつか簡単な挨拶だけ」が48.6%という数字に示されているように、必ずしも活発になっているわけではない（表4）。

表4：日本人とのつきあい

| | 1 | 2 | 3 | 4 | DK. NA. | 計 |
|-------|------|------|------|-----|---------|-------|
| 人数 | 12 | 36 | 22 | 2 | 2 | 74 |
| 人数(%) | 16.2 | 48.6 | 29.7 | 2.7 | 2.7 | 100.0 |

1. つきあいはない
2. あいさつか簡単な会話だけ
3. お互いの家を行き来するほどではないがつき合っている日本人がいる
4. お互いの家を行き来するような深いつきあいの日本人がいる

このような傾向について、県営Y住宅の「日本人」役員側の対応からも見ておこう。1999年度、2001～2002年度の前自治会長のD氏は、県営X住宅の自治会長で、「西尾市外国人との共生を考える会」の会長であるE氏と連絡を取りつつ、自治会運営に取り組んでいるが、具

体的な課題はブラジル人の「相談役」に任せているという。外国人住民との関係形成については、「日本人」の自治会役員の一人在表現するように、「向こうは向こう、こっちはこっち」⁴³⁾という状況であると思われる。

また、上述のフェスタ・ジュニーナに参加する「日本人」住民についても、2003年度のフェスタ・ジュニーナの様子を見る限りでは、一緒に踊りをしたり、「日本人」児童との交流があるわけではない。自治会主催の夏祭りについても、29.3%の外国籍住民の参加が見られ（表2）、「ブラジル人」の自治会役員がバステウ（ブラジル風の揚げ餃子）の店を出す、いわゆる交流が積極的に図られているわけではないように思われる。その意味では、外国籍住民の増加に伴う摩擦などの様々な問題が解消されたとはいうものの、相互理解のような方向には進んでいないと見ることもできるかもしれない。

しかし、これまで見てきたような外国籍住民主体の活動は、たとえ、「日本人」居住者との交流が積極的に図られていないとはいえ、日常生活上のトラブルの解消、そして、それが外国籍住民に対するネガティブなイメージの解消に向かいつつある点は極めて重要だろう。

また、少し角度を変えて考えてみると、外国籍住民主体の地域活動自体の意義という点も無視できない。この点について、都築くるみは、同じ愛知県に位置し、「日系人」の集住が進むH団地において、1992年から1995年の期間にのみ、「日系人」を主体とした組織が形成されたことを報告している（都築、1998a）。この知見は、外国籍住民の主体的な活動の困難性を示すものである。県営Y住宅に見られるような外国籍住民主体の活動は、前節で見てきたような、活動が果たす様々な役割だけでなく、その活動が外国籍住民主導で行われるということ自体において、積極的な意味を持つと思われる。

こうした外国籍住民の主体的活動の持つ意味は何か、その条件はどのようなものか。次節では、県営X住宅（S町）における地域活動との比較から、さらなる分析を進めていきたい。

3. 県営X住宅（S町）、県営Y住宅（O町）における地域活動の比較分析

前節まで見てきたような、県営Y住宅における、外国籍住民主導の地域活動はどのような意義を有しているのだろうか。ここでは、その特色を明らかにするために、県営Y住宅と並ぶ外国籍住民の集住地域である県営X住宅の地域活動との比較分析を行うことにしたい。まずは、山本と筆者による県営X住宅における地域活動の調査結果の概要について確認しておこう。

3-1. 県営X住宅（S町）における取り組みの特色

県営X住宅では、「日本人」の自治会長を中心に、積極的に外国籍住民を自治会活動に招き入れることから、自治会活動の推進による「共生」の道が模索されてきた。こうした取り組みによって、県営X住宅におけるゴミ問題、駐車違反の問題が解消に向かったわけだが、住宅内での取り組みにとどまることなく、県営X住宅が位置するS町内会にも働きかけ、同町にある業務請負業者の社員寮に居住する外国籍住民をもS町の町内会活動に招き入れた。また、町内会主催の秋祭りに外国籍住民の参加を受け入れるなど、県営X住宅自治会→S町町内会へと取り組みを波及させた。さらに、こうした地域活動を西尾市全域に拡大するために、「西尾市外国人との共生を考える会」を発足させ、行政機関、教育機関、市民活動との連携を通じた取り組みが進んでいる（山本，2003；松宮，2003）。

3-2. 県営Y住宅（O町）における取り組みの特色

一方、県営Y住宅では、外国籍住民の増加が進んだ1990年代はじめから半ばにかけては、これといった自治会での取り組みが進まず、ゴミ問題、違法駐車の問題、騒音問題が発生していた。1990年代後半以降、外国籍住民の絶対数が増加し、外国籍住民抜きでは自治会活動が進まないこともあり、自治会費徴収や諸連絡を行う「班長」に外国籍住民が加わり、自治会役員としての参加が実現した。また、1998年から、県営Y住宅での居住年数の長いブラジル人A氏夫婦が、「相談役」として自主的に外国籍住民との調整役を担うことにより、外国籍住民を主体とした、様々なトラブル解消に向けての取り組みが進んだ。こうした中で、ブラジル人世帯を中心とした外国籍住民のネットワーク化が進み、外国籍住民が主体となった地域活動が展開されるようになる。県営Y住宅が位置するO町町内会における波及や、住宅を越えた展開は見られないものの、外国籍住民主体の地域活動の推進が見られる点が特色となっている。

3-3. 比較

2つの県営住宅における地域活動の特徴、外国籍住民の自治会への参加、外国籍住民の町内会への参加、「日本人」住民による支援活動、地域の小学校の取り組み、住宅内の教育支援活動、外国籍住民主体の地域活動の比較を一覧にしたのが表5である。

表5：県営X住宅と県営Y住宅における外国籍住民の地域活動の比較

| | 県営X住宅(S町) | 県営Y住宅(O町) |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 地域活動の特徴 | 「日本人」自治会長のリーダーシップ | ブラジル人住民主体の地域活動 |
| 外国籍住民の自治会への参加 | 外国籍住民も役員 | 外国籍住民も役員 |
| 外国籍住民の町内会への参加 | 廃品回収、祭りへの参加 | なし |
| 「日本人」住民による支援活動 | 自治会長の献身的な支援活動 | 特になし |
| 地域の小学校の取り組み | 取り出し授業のみ | ワールド学級 |
| 住宅内の教育支援活動 | 日本語教室、学習支援 | ポルトガル語教室 |
| 外国籍住民主体の地域活動 | カボエイラのサークル | フェスタ・ジュニーナなどの行事 |

県営X住宅（S町）、県営Y住宅（O町）における地域活動は、中心となる県営住宅の自治会活動に対して、外国籍住民が積極的に参加するという形で問題の解決が図られたという共通点を持っている。しかし、県営X住宅（S町）では、主に「日本人」住民を中心とした活動による全地域的な展開が目指され、県営Y住宅（O町）においては、ブラジル人を中心とした地域活動、ネットワーク形成が進んでいるように、その展開過程には大きな相違点があるのも事実である。こうした両地域の地域活動の相違は、どのような意義を有し、また、課題を抱えているのか。以下では、県営X住宅（S町）、県営Y住宅（O町）における地域活動の比較から、各取り組みごとに詳細に見ていくことにしよう。

①自治会、町内会

X住宅、Y住宅とも外国籍住民が県営住宅自治会の役員となる仕組みが実現している。この点は、外国籍住民に自治会等の役員経験をして生活のルールを学んでもらうという意味で重要な意義を持つものと考えられる（丹野・樋口，1999）⁽¹⁴⁾。

このように、外国籍住民の県営住宅自治会への参加については、X住宅、Y住宅とも外国籍住民の参加の枠組みが作られているが、地域の町内会の参加状況については異なっている。県営X住宅では、S町内会の祭りへの外国籍住民の参加、町内会の廃品回収などの当番での参加が見られるように、町内会ベースの参加が実現しつつある（松宮，2003）⁽¹⁵⁾。一方、県営Y住宅では、自治会長のみ、O町内会の行事に参加している程度であり、外国籍住民だけでなく、県営住宅の住民とのかかわり自体が希薄である。ただし、県営Y住宅では、立地上、周辺の町内とは断絶しているため、特に大きなトラブルは

おきていない。

②住宅内での問題に関する「日本人」住民による支援

次に、住宅内での問題に関する「日本人」住民による支援のあり方をみていきたい。県営X住宅では、すでに述べてきたような、自治会長のE氏を中心とした積極的な支援活動の実績がある（松宮，2003）。一方、県営Y住宅では、活発な「日本人」住民による支援が行われてきたわけではない。上述の通り、ブラジル人の自治会役員A氏が主に取り組んできたのが実態である。

このように、「日本人」住民による支援の展開は全く異なっている状況だが、支援の主体が違うというだけで、この違いによって、現実的なトラブル処理への大きな影響は生じていない。

③外国籍児童に関する取り組み

まずは、外国籍児童の実態について確認しておきたい。県営Y住宅でのアンケート調査の結果把握できた児童については、M小学校に通う児童11名、近隣のブラジル学校に通う児童11名と同数であった。また、西尾市の要日本語指導の児童・生徒は、2003年5月10日の段階で、小学校83名、中学校23名となっている。ここ数年は、ほぼ横這いである。

さて、こうした外国籍児童に関する取り組みについては、地域内の小学校、および住宅内での教育支援活動の2つの点から見ていくことにしたい。ここで取り上げる2つの小学校は、ブラジル人の親へ配布物については、語学指導員に通訳を依頼し、ポルトガル語の翻訳を行うようにしているという共通点はあるものの、外国籍児童に対する取り組みについては違いが見られる。

まず、地域内の小学校についてであるが、県営X住宅の児童が通うT小学校では、2003年2月の段階で、全校592名の児童のうち外国籍児童17名（ブラジル籍15名、ペルー籍1名、中国籍1名）が在籍しているが、その中でも特にブラジル籍児童を対象とした取り出し授業が実施されている。この取り出し授業は低学年児童全員、高学年児童は本人の希望によるものだ。このT小学校では、日本語や、授業についていくことができない外国籍児童に対する取り出し授業は行いが、「特別扱いしないようにしている」⁽¹⁶⁾というように、いわゆる「多文化教育」の取り組みが行われているわけではない。

一方、県営Y住宅の児童が通うM小学校では、2003年5月の段階で、全校592名の児童のうち外国籍児童23名（ブラジル籍17名、ペルー籍6名）が在籍していた。取り出し授業は、希望者のみ11名を対象としている。この

M小学校の特色は、取り出し授業だけでなく、外国籍児童を対象としたワールド学級という、ブラジルの言語、文化を学ぶ教室を開設している点だ。このワールド学級は、西尾市より月に2回派遣される語学指導員F氏⁽¹⁷⁾を中心に実施され、2002年度からは、毎週水曜日の2時間目に、外国籍児童17名全員を対象として、ポルトガル語、ブラジルの踊りなどブラジルの文化を学ぶ時間が設置された。このM小学校に月2回巡回する語学指導員のF氏は、県営Y住宅に居住しているため地域との連携がとりやすいこともあり、外国籍児童の親との交流会、運動会⁽¹⁸⁾、外国籍児童の親を対象とした給食試食会など、多様な交流の取り組みが行われている。

次に、住宅内での外国籍児童の教育支援活動について見ておこう。

県営X住宅では、2001年11月より、毎週土曜日の午後2時間、日本語、および宿題を教えるボランティア活動が実施されている（松宮，2003）。これに対して、県営Y住宅では、前節で詳述したように、ポルトガル語教室が開かれている。このように、両住宅における教育支援活動の性格は全く異なっているのが現状だ。この違いは、それぞれの住宅における活動主体の違い（県営X住宅では「日本人」のボランティア、県営Y住宅では上述のブラジル人B氏）、および、支援活動の目的の違いによって生み出されたものと考えられる。支援活動の目的は、県営X住宅では、外国籍児童が今後とも日本での生活をおくることを前提として日本語、学習支援が行われ、県営Y住宅では、将来ブラジルに帰国することを視野に入れ、また、下校後の児童の居場所づくりを兼ねた教育支援活動を行うことにおかれている。県営Y住宅における外国籍住民の志向の実態（表6）と照らし合わせてみると、永住希望10.8%、および3年～10年の滞在希望が12.2%、3年以内が14.9%で、「わからない」が62.2%となっているように、今後の日本滞在予定がはっきりしないという現実に対しては、ブラジルに帰国する場合を視野に入れたポルトガル語の教育を視野に入れることは十分に意義があるものと言える。

表6：今後の日本滞在予定

| | 3年以内 | 3～10年 | 永住 | わからない | 計 |
|-------|------|-------|------|-------|-------|
| 人数 | 11 | 9 | 8 | 46 | 74 |
| 人数(%) | 14.9 | 12.2 | 10.8 | 62.2 | 100.0 |

一方、県営X住宅のような日本語、および日本での学習支援については、外国籍児童が日本の学校において言葉の面、および学力面で苦しんでいる現状に即した実践

である。

このように、両住宅における外国籍児童の教育支援活動は、その目的、方法は全く異なっているものの、それぞれの住宅の実状に合わせた取り組みと考えることができる。したがって、それぞれの目的、実態に合わせた評価が必要となるわけだが、現時点においては、どちらの取り組みも、十二分に意義深い実践と見る事が出来るだろう。

④地域活動

県営X住宅においては、既存の自治会行事、町内会行事に外国籍住民の参加を促し、そこから「日本人」住民との交流を図る志向（松宮，2003）が見られるのに対して、県営Y住宅では、前節で見てきたように、既存の自治会活動に外国籍住民が参加しつつも、それとは独立して、外国籍住民主体のフェスタ・ジュニーナ、シュハスコ・パーティーなどの行事が行われている。その結果、県営Y住宅は、外国籍住民の主体性に依拠した地域活動の形態をとっているものの、「日本人」住民との交流が進む県営X住宅のように交流が進んでいない。

その逆に、県営X住宅においては、既存の自治会、町内会への外国籍住民の参加、「日本人」による支援、日本での現在の生活、定住を前提とした学習支援など、「日本人」の側の支援では大きな成果をあげてきた（松宮，2003）。しかし、外国籍住民主体の地域活動という点に関しては、これまでのところあまり進展が見られなかった。ただし、2003年末から、県営X住宅に居住する比較的若い世代のブラジル人住民を中心に、カポエイラ（ブラジルの格闘技）のサークルが結成され、ブラジル人児童・生徒の親の会を結成する動きが見られるようになって⁽¹⁹⁾ ことから、今後は、県営Y住宅のように、外国籍住民主体の地域活動が進展する可能性が高い。

3-4. 小括

同じ西尾市にある2つの外国籍住民の集住地域である、県営X住宅（S町）と県営Y住宅（O町）の地域活動の比較から見えるものは何か？この点について、最後に2点まとめて示しておきたい。

第1に、両住宅に共通しているのは、外国籍住民が、住宅の自治会役員に就くシステムが実現している点だ。他地域における研究では、自治会活動からの外国籍住民の排除と、そこから生じる「日本人」住民と外国籍住民との間の摩擦が問題視されてきた。しかし、両住宅が自治会役員に外国籍住民が就くシステムを採用していることによって、このようなトラブル、摩擦が解消されてき

たのである。ここではまず、このシステムの意義を強く指摘しておきたい。

第2に、自治会活動については、両住宅とも役員構成の点で共通点を持ち、様々な地域活動に外国籍住民が取り組んできたという共通点があるものの、その実践主体、実践の方向性には違いが見られる。このような両住宅の地域活動の違いをモデル化してみると、県営X住宅は「日本人」主導型、県営Y住宅は、「外国籍住民」主導型と考えることができるだろう。それぞれの住宅を取り巻く地域の町内会や立地条件、学校との関係、外国籍住民の特性などの条件によって生み出されたものである。ここで注意しておくべき点は、それぞれの実践主体、実践の方向性には違いがあるものの、それぞれトラブルや摩擦といった「地域問題」を乗り越える活動である点だ。ここからは、外国籍住民の増加に伴う地域再編の道筋は、1つの方向性ではなく、いくつかの道筋があること、そして、その道筋は、地域社会の性格や、外国籍住民の特性といった条件によって、柔軟に模索されること、という可能性が示唆される。外国籍住民の増加による地域再編を考える上で、こうした西尾市の知見は重要な意味を持つのではないだろうか。

最後に、1点だけ補足しておきたい。それは、外国籍住民主体の地域活動が進展することから、「エスニック・インフラストラクチャー」が形成されることによって、「日本人社会と深く交わることなく生活することが可能であり、このことが、日本人社会とのコミュニケーションの欠如、場合によっては相互不信すら生んでいる」（梶田・宮島，2002:8）という懸念に対してである。西尾市においても、市内にブラジル食材店（2店舗）、ポルトガル語通訳が常駐する産婦人科、国際交流協会による日本語教室などによって、「日本人」と「交流」することなしに生活することが可能となっている。ブラジル人を中心としたソーシャル・サポート・ネットワークの形成が進んでおり、市内に2カ所あるブラジル食材専門店を含め、ブラジル人のネットワーク、エスニック・ビジネスを中心とした豊富な資源が存在している状況である。さらに、県営Y住宅は、周辺に住宅地が存在しないという立地条件があり、住宅以外の居住地域での関係は希薄となっている。しかし、県営Y住宅において、外国籍住民と「日本人」住民との「相互不信」が生まれているわけではない。今後、県営X住宅の動向からも、外国籍住民主体の地域活動が進展する可能性が高いわけだが、このような危惧は、少なくとも西尾市に限定する限りでは、杞憂と考えられる。

4. 外国籍住民の増加による地域再編の多様な可能性

本稿では、山本稿で提出された論点を引き継ぎつつ、県営Y住宅（O町）における地域活動の展開過程に関する分析と、県営X住宅（S町）と県営Y住宅（O町）における地域活動の比較分析を行い、西尾市における外国籍住民の増加と地域再編過程を明らかにし、この再編過程から示唆されるものについて分析、考察を試みた。

特に、強調しておくべき点は、県営Y住宅における外国籍住民の増加にともなう「地域問題」が、「日本人」の側のルールを強制されたわけではなく、また、既存のルールに「適応」したわけではなく、外国籍住民自らが「日本人」居住者と共に自治会活動に加わり、トラブル、摩擦の解消に主体的に取り組んできた点にあると思われる。さらに、こうした活動の過程の中で、外国籍住民の、特に児童の教育支援に関する主体的な取り組みが見られるようになってきていることは注目される。

ここでの知見は、あらためて、外国籍住民と受入社会との関係を問い直すことにつながるものと考えられる。なぜなら、地域内の人的資源、居住環境、周辺の機関、住民のネットワークなど、地域のおかれた状況に応じていろいろなパターンがあり、一意的に外国籍住民の増加に対応する地域の取り組みのあり方は決められないこと、そして、これまでの「ニューカマー」外国籍住民に対する支援のあり方について、さらなる検討の余地が生まれているためである。

確かに、ブラジル人を中心とした「ニューカマー」外国籍住民にとって、その労働面での構造的制約や、生活面での様々な制約、問題がある中で、安易な道筋を語ることは許されない（西澤，1995；松岡，2001）。こうした認識を前提としつつも、外国籍住民の増加と地域再編という課題に対しては、本稿で見えてきたような、地域内の人的資源、居住環境、周辺の機関、住民のネットワークに応じた多様な展開可能性を見ていくことが重要ではないだろうか。したがって、こうした課題に対して、1つの解決策のパターンに収斂させていくことはあまり意味がなく、その状況に応じた地域的な取り組みのパターンの持つ意味を吟味していくことが、現状での課題であると思われる。

その意味でも、これまで多くの地域で蓄積されてきた諸研究の成果と、西尾市のような地方都市の現状、実態とがどのように共通性を持ち、どのように異なるのか、西尾市の事例分析を通じて他地域との比較研究への道筋をひらき、総合的な研究へと結びつける基礎データの蓄積と、本稿で得た知見を広い文脈のもとで再検討していくことが、今後の課題である。

<註>

(1)筆者が「ブラジル人」という呼称を用いている意図については、松宮（2003）の註(1)を参照されたい。ただし、「ブラジル人」という呼称は、一世、二世、三世という世代間の差異を無視しており、また、「日系人」としてのアイデンティティを有する人たちを無視しているという意味で、極めて乱暴なものであることには変わりがない。筆者らによる西尾の調査では、「日本人」住民の側、「ブラジル人」の側双方で、「ブラジル人」、「日系人」という呼称が半々だったという印象である。にもかかわらず、ここであえて「ブラジル人」という呼称を用いているのは、調査の過程において、「日系人」という呼称が、「日本の血が濃い」かどうかという判断基準と結びつけられてしまうことに危惧を覚えたことによる。具体的には、「日本の血が濃い人の方が理解しやすい」、逆に「日本の血が薄くなると文化が違う」といった語りが一定の割合で聞かれたが、こうした価値判断に結びつけられる危険性を考慮して、本稿では「ブラジル人」という呼称を用いることとした。なお、「日本」のナショナリティや「日本人」の血統に結びつかない、「ニッケイ」というアイデンティティの可能性を指摘している研究として、山ノ内（2002）がある。

(2)外国籍住民の労働者として埋め込まれる階層構造上の制約や、労働場面で問題を無視して、地域における生活問題を語ることはできない（西澤，1995；丹野，1999，2000，2002）。しかし、本研究では、西尾市における地域生活の場面に焦点を当てることから始め、彼ら／かの女らの生活世界をたどっていくことから、外国籍住民の労働場面の問題に触れていくという道筋を念頭においているため、まずは、生活場面に限定した調査研究から始めている点を断っておきたい。

(3)この住宅内清掃は各世帯1名の参加が要求されるものであるが、アンケート調査では、個人単位での参加を聞いたものである。したがって、世帯単位で考えた場合の実質的参加比率はさらに上回っていると思われる。

(4)註(3)と同様の理由で、この比率はさらに上回っていると推測される。

(5)A氏は65歳の二世のブラジル人男性である。1988年に静岡県藤枝市に業務請負業者を通じて来日。その後、職を変え、愛知県安城市へ。その職場で知り合った日本人と意気投合し、業務請負業の手伝いをする。その後、西尾市にある繊維企業で正社員として働く。1993年から、県営Y住宅で暮している。

(6)ただし、「外国籍住民の増加に伴う地域問題の発生」という前提自体も問い直す必要がある。一例をあげると、1997年に住宅内で車の盗難が発生した際、ブラジル人によるものだと決めつけられて気分が悪かったA氏は、「我慢できなくなって。通訳して。ブラジル人は、日本人もやっている。日本人でも日系でもいい、見たら、俺に知らせると。」と仲間の外国籍住民に

伝えたと同様、数週間後、バイク盗難の現場をおさえることができた。犯人は日本人の高校生であった（2002年2月19日の聞き取り）。このように、ゴミ、駐車場のルール違反、治安の悪化といった問題が「外国籍住民の増加」という要因に結びつけることは極めて疑わしいのだ。

また、A氏は、「日本人」住民と外国籍住民の間の通訳や調整を行う「相談役」という立場上、様々な注意を与えることにより、外国籍住民の一部と微妙な関係となってしまったこともあるという。駐車違反の問題で注意したA氏は、逆恨みされて、所有していた車に傷をつけられるなどの嫌がらせを受けたこともあった。また、「日本人」と「日系人」のどちらの味方なのかと、ブラジル人住民から詰問されることもあったという。この点からは、「日本人」住民＝被害者、外国籍住民＝加害者という図式が成立しないことにも気づかされる。

(7) 2003年9月15日の、B氏からの聞き取り。

(8) B氏は、ブラジル在住時より「生長の家」の活動にかかわり、現在では「生長の家」西尾支部の副会長を務めている。この宗教上の精神が、ポルトガル語、およびブラジル文化を教える意欲につながっている部分があるという（2003年9月15日の聞き取り）。

(9) 2003年6月7日、当時の「相談役」C氏（一世の帰国者の男性、調査当時47歳）からの聞き取り。C氏は福島県で生まれ、2歳の時にブラジルに渡る。1989年に初めて来日（愛知県吉良町）し、県営Y住宅には1994年から居住している。2003年度より、A氏の後の「相談役」となった。

(10) 県営Y住宅における自治会とポルトガル語教室との関係は、主に集会所使用をめぐる点に限定されている。この集会所の利用を円滑に進めるために、ブラジル人の親のグループがエアコンの寄贈を行うなどの配慮がなされているが、2002年度末に、使用方法、使用権をめぐる若干のトラブルが発生した。しかし、2004年5月現在においては、こうしたトラブルは解消されている。

(11) 2003年6月7日、当時の「相談役」C氏からの聞き取り。

(12) ただし、後述するように、行事自体への積極的な参加、交流が行われているわけではない。

(13) 2003年6月9日の聞き取り。

(14) これは、丹野・樋口（1999）が提示している問題解決のための4種のコミュニティ政策類型（企業媒介型、保険型、コーポラティズム型、個人参加型）のうち、外国籍住民に自治会等の役員経験をして生活のルールを学んでもらう「個人参加型」の類型に相当している。

(15) もっとも、町内会全体への波及という点では難しい点もある。この点については、松宮（2003:註(16)）を参照されたい。ここで指摘しておきたいことは、町内会の役員が1年任期であるため、継続的な活動につながらないことが大きな問題となっ

ている点だ。県営X住宅、S町では、2004年度より、こうした地域的取り組みを継続させるシステムの構築が課題となっている。

(16) 2003年2月28日の聞き取り。この小学校区では、西尾市の生活困難層の半数近くを占めているため、外国籍児童を特別扱いをすることが困難な側面があるという。

(17) 40歳、女性、ブラジル籍。1991年来日し、1994年から県営Y住宅に居住している。2002年度より、西尾市の語学指導員となり、ブラジル人児童・生徒が多く通う市内の小学校、中学校を巡回している。

(18) M小学校の運動会には、ブラジル人の親、さらには親戚、友人まで集まるのが常だという。

(19) ブラジル人を主体とした活動は、2003年度までの県営X住宅においてはほとんど見られなかった（松宮、2003）。こうした外国籍住民主体の取り組みの不在は、「『当事者』である外国人と日本人支援者の間に存在する意識のギャップ」の問題（山本、2001:205）を発生させてしまう点が危惧された。しかし、2003年度末からの動きに伴い、こうしたギャップについても少しずつ解消に向かいつつあるように思われる。

<文献>

浅田秀子、2002a、「ブラジル人住民の増加に伴う地域の取り組み—自治会長の取り組みから見えるもの—」『異文化コミュニケーション研究』5:85-98。

浅田秀子、2002b、『中部地域における日系人と日本人の集団間関係』社団法人地域問題研究所第9回研究助成報告書。

浅田秀子、2003、「日本人住民のブラジル人住民に対する意識—愛知県西尾市県営X住宅の事例から」『異文化コミュニケーション研究』6。

池上重弘編著、2001、『ブラジル人と国際化する地域社会』明石書店。

池上重弘、2002、「地域社会の変容とエスニシティ」、梶田・宮島編所収。

江成幸、2002、「『定住化』と『共生』をめぐる課題」駒井編所収。

小内透・酒井恵真編著、2001、『日系ブラジル人の定住化と地域社会』御茶の水書房。

梶田孝道編、1999、『トランスナショナルな環境下での新たな移住プロセス』（科学技術振興調整費総合研究「人間の社会的諸活動の解明・支援に関する基盤的研究」における「トランスナショナルな環境下に於ける文化的共創に関する研究」報告書）。

梶田孝道編、2001、『国際移民の新動向と外国人政策の課題—各国における現状と取り組み—』（報告書）。

梶田孝道・宮島喬編、2002、『国際化する日本社会』東京大学

出版会.

梶田孝道編著, 2002, 『国際化とアイデンティティ』 ミネルヴァ書房.

鐘ヶ江晴彦編著, 2001, 『外国人労働者の人権と地域社会』 明石書店.

駒井洋編, 2002, 『国際化のなかの移民政策の課題』 明石書店

丹野清人・樋口直人, 1999, 「日系人包摂様式と社会問題-複雑系としての移民研究に向けた試論」, 梶田編所収.

丹野清人, 1999, 「在日ブラジル人の労働市場」『大原社会問題研究所雑誌』 487:21-40.

丹野清人, 2000, 「日系人労働市場のマイクロ分析」『大原社会問題研究所雑誌』 499:18-36.

丹野清人, 2002, 「雇用構造の変動と外国人労働者」, 梶田孝道編著所収.

都築くるみ, 1998a, 「エスニック・コミュニティの形成と『共生』」『日本都市社会学年報』 16:89-102.

都築くるみ, 1998b, 「日系ブラジル人の地域生活と自治会受け入れ」『名古屋大学社会学論集』 19:125-154.

都築くるみ, 1999, 「外国人受け入れの責任主体に関する都市間比較」『愛知学泉大学コミュニティ政策学部紀要』 2:127-146.

都築くるみ, 2001, 「外国人との『共生』とNPO」『コミュニティ政策研究』 3:61-79.

都築くるみ, 2002, 「外国人を受け入れた日本人住民の意識」名古屋大学大学院国際開発研究科『ディスカッションペーパー』 102:1-21.

都築くるみ, 2003, 「在日ブラジル人を受け入れた豊田市H団地の地域変容」『フォーラム現代社会学』 2:51-58.

西澤晃彦, 1995, 『隠蔽された外部』 彩流社.

広田康生, 1997, 『エスニシティと都市』 有信堂.

松岡真理恵, 2001, 「地域の政治問題と化す外国人集住の現状と地域での取り組みの限界-愛知県保見団地の事例から考える-」, 梶田編所収.

松宮朝, 2003, 「愛知県西尾市におけるブラジル人の生活実態とその定住化:西尾市の事例を中心として(2) 外国籍住民の増加と地域再編」『社会福祉研究』 5:67-74.

松宮朝, 2004, 「外国籍住民の増加と地域再編(1) -愛知県西尾市を事例として-(1) 地方都市における地域集団活性化のメカニズム」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』 52:105-124.

宮島喬・梶田孝道編, 1996, 『外国人労働者から市民へ』 有斐閣.

山ノ内裕子, 2002, 「『日系ブラジル人』のエスニシティ」『国際教育文化研究』 2:97-107.

山本かほり, 2003, 「愛知県西尾市におけるブラジル人の生活

実態とその定住化:西尾市の事例を中心として(1) 県営X住宅自治会の取り組みとブラジル人調査」『社会福祉研究』 5:55-66.

山本かほり, 2004, 「外国籍住民の増加と地域再編(1) -愛知県西尾市を事例として-(2) ボランティアグループのネットワークと外国人支援」『愛知県立大学文学部論集(社会福祉学科編)』 52:125-142.

山本薫子, 2001, 「『助けられるだけ』の存在を越えて」, 鐘ヶ江編所収.

<謝辞>

お忙しい中、本調査に協力していただいた県営Y住宅に居住するブラジル人、ペルー人のみなさま、ならびに調査に多大な労をとっていただいた自治会長、および関係者の方々には心より感謝いたします。また、アンケート、聴き取り調査の翻訳をしていただいた愛知県立大学外国語学部スペイン学科の浅井幸美さん、アンケートの回収作業を行っていただいた愛知県立大学外国語学部スペイン学科の古川陽子さんには、この場をかりて感謝の意を表します。

<付記>

本研究は平成15年度科学研究費補助金<基盤研究(A)>「エスニックコミュニティの比較都市研究」(研究代表者:西村雄郎広島大学助教授)の研究成果の一部である。

Increase of Foreign Residents and Reorganization of Community in Nishio(2)

(2) The comparative analysis of the community activities in X prefectural apartment and those in Y prefectural apartment

MATSUMIYA Ashita

In this paper, I try to analyze the process how host residents in Nishio City have come to accept Brazilian migrants, and these migrants have come to organize their own community groups. In order to understand the process, I analyze two points.

1) The community activities in which both Japanese and Brazilian residents have taken part in Y prefectural apartment

2) The comparative analysis of the community activities in X prefectural apartment which have been led by Japanese community leader and those in Y prefectural apartment which have a special character that Brazilian residents have organized their autonomous community groups.

Through these analyses, two findings are conducted.

Firstly, to make the community both Japanese and Brazilian residents live in good relationships, it is very important that the system Brazilian residents get to the official members of self-government organization.

Secondly, Brazilian residents in Nishio City have come to organize themselves getting over the structural limitation of Japanese society. This finding will develop a new view point for the study of Brazilian migrants in Japan.

●アンケート調査の概要

調査期間：2003年8月～2003年9月

調査対象：148名（うち、回答していただいた方は74名）（回収率50.0%）

●性別

| 男性 | 女性 | DK.NA. |
|----|----|--------|
| 39 | 34 | 1 |

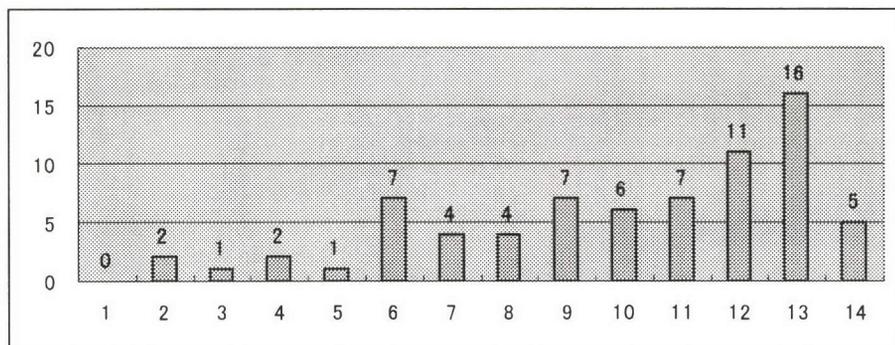
●世代構成

最小22歳 最大67歳 平均39.6歳

●国籍

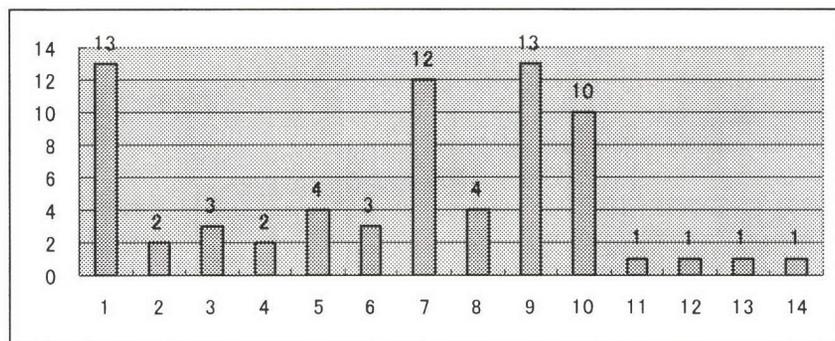
| ブラジル | 日本 | ペルー | ブラジル+日本 | DK.NA. |
|------|----|-----|---------|--------|
| 66 | 1 | 3 | 2 | 2 |

●来日した年



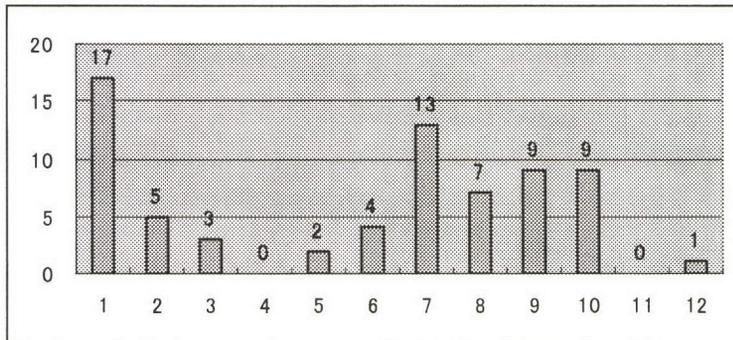
最小2年前 最大14年前 平均10.0年前

●西尾市来歴年



最小1年前 最大13年前 平均6.4年前

●小島住宅来歴年



最小1年 最大12年 平均5.7年

●今後の日本滞在予定

| | 3年以内 | 3～10年 | 永住 | わからない | 計 |
|-------|------|-------|------|-------|-------|
| 人数 | 11 | 9 | 8 | 46 | 74 |
| 人数(%) | 14.9 | 12.2 | 10.8 | 62.2 | 100.0 |

問1. 小島住宅申し込みの際の紹介者

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | DK.NA. | 計 |
|-------|-----|------|-----|-----|------|-----|--------|-------|
| 人数 | 4 | 35 | 4 | 5 | 21 | 4 | 1 | 74 |
| 人数(%) | 5.4 | 47.3 | 5.4 | 6.8 | 28.4 | 5.4 | 1.4 | 100.0 |

1自分 2知人 3職場の人 4役所の人 5家族、親族 6その他

問1-1. 自治会の存在を知っていますか。

| | 知っている | 知らない | 計 |
|-------|-------|------|-------|
| 人数 | 52 | 22 | 74 |
| 人数(%) | 70.3 | 29.7 | 100.0 |

問1-2. 自治会に加入していますか。

| | 加入している | 加入していない | DK.NA. | 計 |
|-------|--------|---------|--------|-------|
| 人数 | 32 | 36 | 6 | 74 |
| 人数(%) | 43.2 | 48.6 | 8.1 | 100.0 |

問1-3自治会班長の経験

| | ある | ない | DK.NA. | 計 |
|-------|------|------|--------|-------|
| 人数 | 37 | 36 | 1 | 74 |
| 人数(%) | 50.0 | 48.6 | 1.4 | 100.0 |

問1-4 生活ルール

①ゴミの出し方

→100%知っている

②駐車場の利用方法

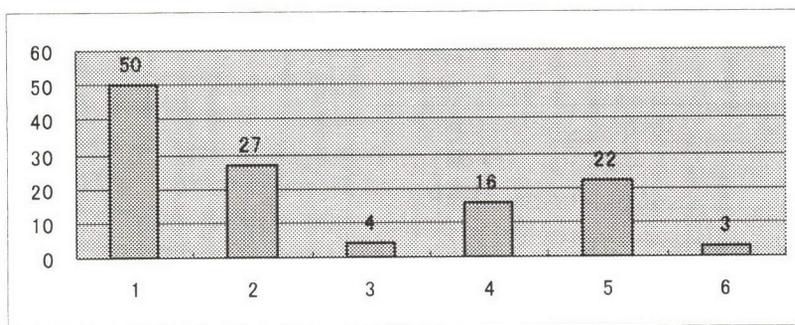
→100%知っている

③入居のルール

→100%知っている

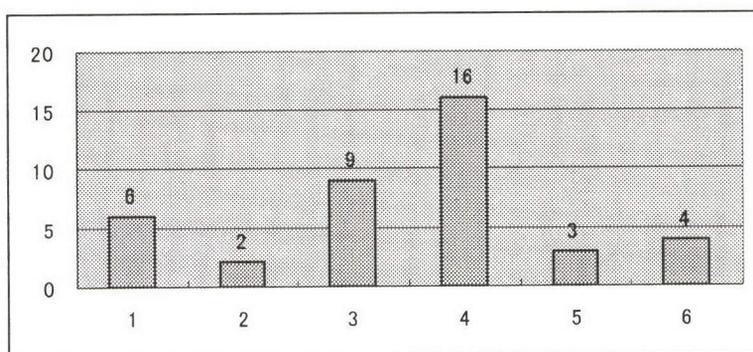
問2. 生活情報の情報源（複数回答）

1. 市のたよりなど広報誌 2. 回覧板 3. 日本の新聞・テレビ・ラジオ 4. 母国語の新聞や雑誌 5. 知人から 6. なし

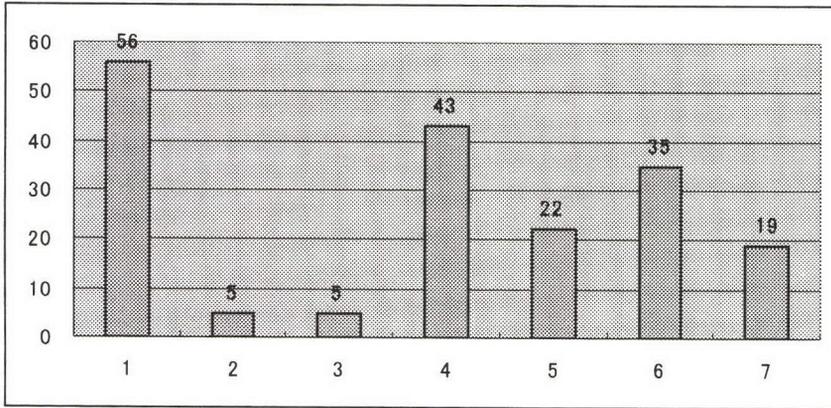


問2-1 参加組織、団体（複数回答）

1. PTA・父母会・保護者会 2. 市民団体 3. 同国人の団体 4. 宗教団体 5. スポーツ・趣味・娯楽の団体・サークル 6. その他



問2-2参加行事（複数回答）



1. 住宅内清掃 2. 空き缶、古紙回収 3. 西尾まつり 4. フェスタジュニーナ 5. 自治会の夏祭 6. バーベキュー
7. 住宅内の子どものためのポルトガル語教室の運営

問2-3. サークル、グループ活動

| | 活動している | 活動していない | DK.NA. | 計 |
|-------|--------|---------|--------|-------|
| 人数 | 10 | 62 | 2 | 74 |
| 人数(%) | 13.5 | 83.8 | 2.7 | 100.0 |

問4 小島住宅内の友人数

(DK.NA. : 25)

最小0人 最大12人 平均3.3人

問4-1. 小島住宅内の友人数（日本人）

(DK.NA. : 24)

最小0人 最大8人 平均0.4人

問4-2. 小島住宅内の友人数（ブラジル人）

(DK.NA. : 25)

最小0人 最大10人 平均2.8人

問5 日本人とのつきあい

1. つきあいはない
2. あいさつか簡単な会話だけ
3. お互いの家を行き来するほどではないがつき合っている日本人がいる
4. お互いの家を行き来するような深いつきあいの日本人がいる

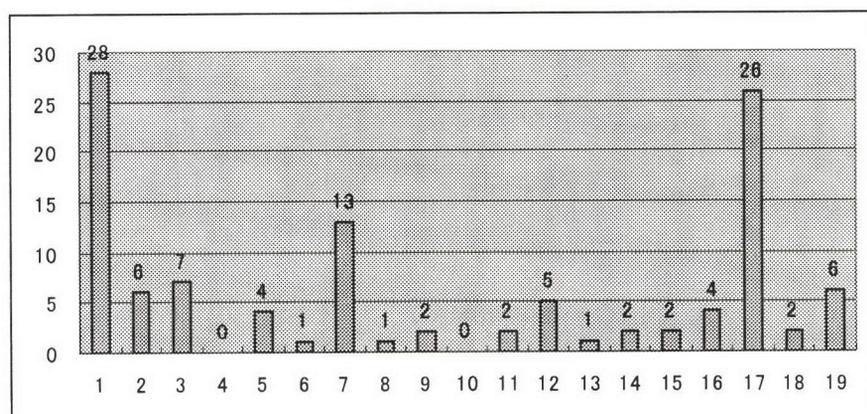
| | 1 | 2 | 3 | 4 | DK.NA. | 計 |
|-------|------|------|------|-----|--------|-------|
| 人数 | 12 | 36 | 22 | 2 | 2 | 74 |
| 人数(%) | 16.2 | 48.6 | 29.7 | 2.7 | 2.7 | 100.0 |

問6 近所や地域に住む人との間で、これまでに何か、問題が起きたことはありますか（子どもの教育、いじめ、騒音、ゴミ、駐車など）。自由に書いて下さい。

- ・ゴミと駐車場の問題
- ・駐車場の問題
- ・近所の人のゴミの違反
- ・ゴミステーションが建築される前は、たくさん問題がありましたが、今ではずいぶんとよくなりました。また、駐車場の区分けがされる前も、たくさん問題がありました。
- ・車上狙いにあいそうになった。
- ・今のところない。あー、小島住宅の車の襲撃があった！
- ・騒音、ゴミ、駐車場など。5年間にわたって自治会の役員をしていたときに、何人かの住民の間でたくさん問題がありました。
- ・騒音の問題については知っています。その他については、詳細までは知りません。
- ・下の階の住民とお互いの無理解による問題があった。私たちが引っ越してきたばかりの時に、エアコンのことで苦情を言われた。
- ・日本人の学校で、ブラジル人が差別されているという悪い噂を聞いた事がある。自分自身では特にない。
- ・私たちは週末しか休めるときがないにもかかわらず、日曜日の朝に大きな声で話している男性がいる。さらに悪いことには、彼はいつも同じことを話していて、しかもみんなが迷惑していることに気付いていない。
- ・私自身はないが、大音量で音楽を聴くブラジル人が嫌われていると聞いた事がある。
- ・ゴミの回収について知らず、間違っ日にゴミを出すため、問題を招いている人がいる。
- ・騒音問題で苦情を言われたが音を出していたのは自分たちではなかった。しかしその後、私たちではないことが証明でき、(騒音を出していた女性に)謝ってもらえた。
- ・下の階の人の騒音。騒音を出しているのは私たちではないと証明するまでに時間がかかった。その後で彼女(=騒音を出した女性)は私たちに謝ったが。
- ・駐車場のことについてブラジル人と日本人の間で口論になったことがある。
- ・アパートに入居してすぐの頃、私たちアパートの下の階の住人に悪く扱われました。私たちは最初にここで暮らし始めたブラジル人だったので、非常に冷たくあしらわれました。

問7 生活上の困難（複数回答）

1. 言葉（日本語）の問題 2. 子どもの教育 3. 育児 4. 夫・妻または親との関係 5. 日本人の友人をもつこと
 6. 同国人との関係 7. 病気・医療 8. 住宅 9. 自動車（免許・駐車場など） 10. 近所つきあい 11. 環境（自然・緑・町並み）
 12. 仕事（就労）に関する事 13. アルバイト 14. 奨学金 15. 勉強・研究 16. ビザに関する事
 17. 偏見・差別 18. 役所の手続き方法 19. その他



問8 日本語能力

1. 会話、読み書きともに不自由なくできる
2. 会話は不自由なくできるが、読み書きは少ししかできない
3. 会話だけ
4. 何とか意志疎通できる
5. 聞くだけならば少しできる
6. ほとんどできない

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | DK.NA. | 計 |
|-------|-----|------|-----|------|------|------|--------|-------|
| 人数 | 0 | 15 | 2 | 32 | 15 | 8 | 2 | 74 |
| 人数(%) | 0.0 | 20.3 | 2.7 | 43.2 | 20.3 | 10.8 | 2.7 | 100.0 |

問9 あなたは西尾市の行政に要望することはありますか。自由に書いてください。

- ・ブラジル人のための学校を西尾に作って欲しい
- ・理髪、マッサージの職業訓練校を作って欲しい。
- ・病院での通訳。医者によりよい対応。
- ・子どもを養うための生活費の支援を受けたい。なぜなら、自分の給料はすべて食費、学校、保険で使ってしまうから。ここはとても高いです。
- ・西尾の一部の人の差別が減ること。なぜなら、日本人と同様に、私たちが税金を払っているのだから。
- ・小島に、ブラジル人学校のための場所を確保したい。そして、そこのサロンをいろいろな目的で使いたい。
- ・週に一度は、団地内で警察のパトロールをして欲しい。ブラジルの製品を売る場所で、駐車証を発行して欲しい。今までに、たくさんの違反を見てきたので、自分の身分を証明証を作って欲しい。
- ・一度、免許証の住所変更をするために警察に行ったときに、悪い対応を受けました。もし可能であれば、日本語を十分に話し、そして、書くことができるだれかが、外国人を手伝ってくれれば良いと思いました。
- ・社会の平等。職業訓練校（美容師のコース）を作って欲しい。
- ・私の西尾市に対する要望は、外国人のための学校、特に、ブラジル人のための学校を作って欲しい。なぜなら、私たちブラジル人は、日本人と同様に税金を払っているからです。
- ・税金を減らす。
- ・税金を減らすこと
- ・子どものための公園を作る（碧海堀内にあるようなもの）。
- ・公園のトイレ
- ・すべての公園にトイレを設置して欲しい。なぜなら、小島団地の中にはトイレがないから。権威のある人々に私たちの仕事の状況を知って欲しい。たとえば、日本の政府に。トイレに洗面台が欲しい。
- ・私の子どもたちが勉強している学校に、ポルトガル語ができる先生がいてほしいと思います。
- ・散歩できる場所と子どものための公園、ショッピングセンターとレジャー施設
- ・1. 市民病院にポルトガル語通訳が欲しい。2. ブラジル人の子どものための公立学校があるといいと思う。
- ・離れている子どものことですすでに援助を求めたことがあったが、何もしてくれなかった。
- ・私たちの払っている税金の一部が、何か困っている外国人の援助のために充てられること。例えば、配偶者の死亡、病気、入院、失業の際など。
- ・病院での通訳
- ・病院での通訳
- ・市民病院での通訳
- ・高すぎる税金をなんとかしてほしい。
- ・私の子ども達はブラジル人学校に通っているが、市政に奨学金や税金の引き下げ等何か援助してもらいたい。月々かかるお金が非常に高いので。

問10 あなたが西尾市や地域のためにできることはありますか。自由に書いて下さい。

- ・ゴミの分別に協力すること。回収日を守ること。
- ・ゴミの回収のルールを守ること。
- ・私ができることは、市民としての義務を果たすことです。そして尊敬にあたいする権利を保持する。
- ・私のプランや、意志に不足はないと思うが、人々の協力が足りないと思います。
- ・必要とされるなら、私たちにはできることがたくさんあります。
- ・時間がないために、何もできない状態です。しかし、それぞれの市民が、地域のルールを守れば、それ自体が社会のために貢献することにつながると思います。
- ・正しい場所にゴミを捨てる
- ・道にゴミを捨てない。
- ・住宅の清掃を手伝う。
- ・日本に来て、働いている人たちの最大の問題は、自由な時間が不足していることである。工場や請負業者から命令されての仕事は本当に疲れるもので、時には家族のために使える時間すらない。もし何か手伝える機会に、空いた時間が一致すれば必ず協力する。

問11 仕事

| | している | していない | 計 |
|-------|------|-------|-------|
| 人数 | 61 | 13 | 74 |
| 人数(%) | 82.3 | 17.7 | 100.0 |

問11-1 仕事の形態

| | 派遣業者 | 直接雇用 | その他 | 計 |
|-------|------|------|-----|-------|
| 人数 | 41 | 18 | 2 | 61 |
| 人数(%) | 67.2 | 29.5 | 3.3 | 100.0 |

問11-2 1週間の労働時間

最短5時間 最長80時間 平均49.4時間

問13 最後に、あなたはこの5年後にどのような生活をしていきたいですか。夢をお聞かせください。

- ・ブラジルに戻る
- ・整体マッサージ、あるいはそれらに関係した学校を見つけ、働くこと
- ・決まっていない。
- ・ブラジルに戻り、生計をたてる
- ・ブラジルに戻り、大学で勉強する。
- ・特に大きなプランはないのですが、私が健康であること、私の子どもたちが学業を達成できるように育てることで。私の子どもたちに、工場で働いてほしくないと思います。そして世界では、暴力が減り、人間的な思いやりが増し、今日よりもよいものであって欲しいと思います。ここ日本で、私は、幸せに暮らしているでしょう。私の両親が日本すべてを好きであったように、そして、私の子どもたちが、ブラジルで生活するのを全く考えないように、私は日本を愛しているでしょう。
- ・経済がよくなって、ブラジルに戻る
- ・ブラジルに家を買うことです。
- ・家をたてて、不動産の仕事始める。
- ・だいたい6~7年日本にいたい。そしてその期間、自分の仕事を続けたいと考えています。
- ・ここ日本か、ブラジルに自分の家を建てたい。
- ・もし金銭的に許されれば、ブラジルに帰るか、旅行がしたい。

- ・この国の住民である日本人住民と外国人住民すべてが、1つのコミュニティで満足できるように働く。
- ・経済的安定のためにたくさん働く。
- ・ブラジル経済の安定。
- ・もっとよくなっているブラジルに戻りたい。神と日本と私の両親の力によって。
- ・家族とともに、ブラジルに戻りたいです。私たち自身のためと、そして、コミュニティのために、何かしたいと思います。園芸などをしたい。
- ・ここ5年の私たちのプランは、再びブラジルに帰ることです。なぜなら、私たちの家族がブラジルにいるからです。
- ・5年後には、もうブラジルに戻っていたい。すでに私の家族はブラジルに戻っていて、今さみしく感じているから。
- ・ブラジルに帰ること。
- ・ブラジルに帰ること。
- ・ブラジルに帰ること。
- ・ブラジルに帰ること。
- ・大学院の修士課程に進むか、教職に戻る。
- ・ブラジルにいたい。そしてそこでは日本で稼いだお金で買った家に住みたいと思う。そして、快適にまた安全に家族と共に暮らせるような経済状況にありたい。
- ・将来の計画はない
- ・まだ決めていないが、何か商売をしながらブラジルで暮らしたい。
- ・ブラジルに帰ること。そして、自分の商売を立てて、子ども達を大学に行かせたい。
- ・お金を貯めてブラジルに戻り、子ども達を大学に行かせたい。
- ・ペルーに戻りたい。
- ・私の家族が生活できるいい家がほしい。また、働く以外にも、月々の家賃を得られる賃貸住宅を持ちたい。